

# 一般財団法人発電設備技術検査協会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年3月7日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	女性職員の育児・介護による離職者をゼロにする。
-----	-------------------------

取組内容

令和4年3月

- ・計画の実施に必要な規定類の整備を行う。

令和4年4月～

- ・育児・介護等による離職防止を図る観点から、育児・介護休業等に関する制度を周知し、制度の利用促進を図る。
- ・次世代法に基づく行動計画(短時間勤務の終期延長)と合わせて、一時的な育児・介護等に対応するため一時的に在宅勤務が可能となるような制度を施行する。